

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症対策に関して、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されるとともに、昨日、第2次補正予算案が閣議決定された。この間の国との取組と補正予算案における交付金の増額等、全国知事会提言への真摯な対応に感謝申し上げる。

今後の感染防止と社会経済活動の段階的な引上げとの両立に向けて、全国知事会としても政府と協働して全力をあげることとし、去る5月22日に緊急提言を行うとともに、5月25日には更なる地域経済対策に向けた緊急提言を行ったところであるが、国と地方が一致協力して対策を講じられるよう、下記の点について緊急に申し入れる。

記

- 1 次の感染の波に対処するため、入国者・帰国者に係る行動歴の把握や患者発生都道府県との連絡体制構築、地方空港でのサーモグラフィー設置などを含め、早期発見・封じ込めに向けたPCR等検査体制を強化するとともに、世界をリードする特効薬・ワクチンの実用化や経営が圧迫されている医療機関の支援を図り、地域の実情に応じた検査体制や医療提供体制を構築する都道府県に対し包括支援交付金等による財政支援を十分に行うこと。
- 2 今後の経済社会活動の段階的引上げに向けて、県内観光の振興から着手した後、域外からの積極的な誘客を実施することとされたことを踏まえ、「Go To キャンペーン」の実施にあたっては、地域の観光施策と十分連携を図り、特定の地域にその効果が偏ることがなく県内人口の少ない地域も含めて全国に効果が及ぶよう、制度設計に配慮すること。
- 3 「新しい生活様式」に対応した、従来の雇用関係によらない働き方やテレワーク、ワーケーションなどの新しいビジネスモデル等、新型コロナを乗り越えていくライフスタイルを進めるため、法制度も含めて関係府省庁の枠を超えて前例にとらわれない環境整備を図ること。
- 4 次の感染の波への効果的な対処に向け、これまでの知見に基づくリスク評価や各種対策についての総括を行い、感染拡大防止と社会経済活動の段階的な引上げとの両立を全国で円滑に進めていくため、今後とも、全国知事会との協議の場を、基本的対処方針改定時など隨時開催すること。

令和2年5月28日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行・副本部長 鳥取県知事 平井 伸治

副本部長 京都府知事 西脇 隆俊

副本部長 神奈川県知事 黒岩 祐治